

2025 年 4 月 10 日
オリックス生命保険株式会社

健康状態・喫煙状況に応じてご加入いただきやすい保険料に 「収入保障保険 Keep Up」を発売 ～身体障害や介護状態のリスクにも備える～

オリックス生命保険株式会社（本社：東京都千代田区、社長：片岡 一則）は、2025 年 6 月 2 日より、「収入保障保険 Keep（以下、Keep）」をリニューアル※¹し、「収入保障保険 Keep Up（以下、Keep Up）」を発売しますのでお知らせします。お客さまの健康状態などに応じて、これまで以上に割安な保険料になったほか、死亡保障に加えて「身体障害」や「介護」への保障を可能にしたことで、働けなくなったときのリスクにも備えられるようになりました。



これまでの「Keep」は、“シンプルで分かりやすいこと”、“合理的な保障をお手頃な価格でご提供すること”をコンセプトとし、死亡保障や高度障害状態に備える保険として、多くのお客さまからご支持をいただけてきました。

新商品「Keep Up」は、従来のコンセプトはそのままに、被保険者さまの体格（BMI 値）や血压値、喫煙状況などに応じて、保険料を細かく設定しています。そのため、健康状態や喫煙状況によっては、これまで以上に割安な保険料で合理的な保障をご準備いただけます。

また、「身体障害」や「介護」における保障を充実させ、死亡保障だけでなく、働き世代の生前の保障ニーズにも対応できるようになりました。「介護」に関しては、「要支援 2」以上で一時金をお支払いするため※²、要介護状態への重症化を防ぐ治療費などにもお役立ていただけます。

人生 100 年時代により定年の延長など働く期間が長期化する中、世帯主が就労不能となった際の生活資金の備えに関して、約 7 割の世帯が不安に感じています※³。本商品は、「身体障害」や「介護」に対する保障を加えることで、就労不能となった場合でも、お客さまの生活を力強く支えていきたいという想いから開発されました。

当社は、近年、生命保険会社としてより一層お客さまのお役に立てるよう、死亡保険などの第一分野の保障の充実や商品ラインアップの拡充を図っています。今後も、お客さまにご満足いただける水準の保障内容や保険料で商品をご提供し、多くのお客さまに選ばれる保険会社であり続けることを目指してまいります。

※¹ 2025 年 6 月 1 日をもって、現行の「収入保障保険 Keep」は販売を停止します。

※² 収入保障障害介護一時金特約を付加した場合

※³ 出典：（公財）生命保険文化センター「2024 年度 生命保険に関する全国実態調査」

以 上

<報道関係者からのお問い合わせ先>

オリックス生命保険株式会社 コーポレートコミュニケーション部 TEL：03-6703-0949

保険期間中に支払事由に該当したとき、毎月決まった金額（年金）を保険期間満了までお支払いする商品です。

この部分の保障をなくすことで**お手頃な保険料**を実現しています

年齢	年金受取総額
30歳ご契約	3,600万円
35歳時 (5年と1か月目)	10万円
45歳時 (15年と1か月目)	2,400万円
55歳時 (25年と1か月目)	1,200万円
65歳 保険期間満了時	10万円

■ 支払保証期間
1年・5年・10年からお選びいただけます。
 支払事由に該当したときから保険期間満了日までの期間が「支払保証期間」に満たない場合には、保険期間満了日に関わらず、支払保証期間中は年金をお支払いします。

	悪性新生物（がん）	急性心筋梗塞	脳卒中
改定前	初めて悪性新生物（がん）と診断 確定されたとき	60 日以上労働制限または約款所 定の手術を受けたとき	60 日以上言語障害や麻痺等の継続ま たは約款所定の手術を受けたとき

③ 体格（BMI 値）、血圧値および喫煙状況に応じた 4 つの保険料率を新設

1) 非喫煙者優良体 2) 喫煙者優良体 3) 非喫煙者標準体 4) 喫煙者標準体

<適用する保険料率は以下の適用基準により、判定されます>

（優良体料率の適用基準）

- ・ BMI：18.0 以上 27.0 未満であること
- ・ 血圧値：最大血圧が 140mmHg 未満かつ最小血圧が 90mmHg 未満であること

※上記基準を満たさない場合は、「標準体料率」が適用されます

（非喫煙体料率の適用基準）

- ・ 喫煙状況：過去 1 年以内に喫煙歴がないこと

※上記基準を満たさない場合は、「喫煙体料率」が適用されます

④ 年金の受取方法の拡充

年金受取、一括受取、残額一括受取に加え、「一部一括受取」を追加

■ 保険料について

<保険料比較（Keep / Keep Up）>

年金月額：10 万円、保険期間・保険料払込期間：65 歳満了、支払保証期間：1 年、払込回数：月払、
 特定疾病保険料払込免除特則（Keep）・特定三疾病保険料払込免除特則（2025）（Keep Up）：適用あり、
 収入保障障害介護特則（Keep Up）：適用なし ※そのほか特約の付加なし

	契約年齢	Keep	Keep Up			
		料率区分なし	非喫煙者 優良体	喫煙者 優良体	非喫煙者 標準体	喫煙者 標準体
男性	20 歳	3,250 円	2,040 円 (-1,210 円)	2,600 円 (-650 円)	2,920 円 (-330 円)	3,980 円 (730 円)
	30 歳	3,420 円	1,890 円 (-1,530 円)	2,730 円 (-690 円)	3,100 円 (-320 円)	4,710 円 (1,290 円)
	40 歳	4,070 円	2,100 円 (-1,970 円)	3,290 円 (-780 円)	3,550 円 (-520 円)	5,850 円 (1,780 円)
女性	20 歳	2,100 円	1,610 円 (-490 円)	2,000 円 (-100 円)	2,000 円 (-100 円)	2,960 円 (860 円)
	30 歳	2,510 円	1,680 円 (-830 円)	2,190 円 (-320 円)	2,280 円 (-230 円)	3,980 円 (1,470 円)
	40 歳	2,900 円	1,880 円 (-1,020 円)	2,400 円 (-500 円)	2,750 円 (-150 円)	5,360 円 (2,460 円)

<保険料例（Keep Up）>

年金月額：10 万円、保険期間・保険料払込期間：65 歳満了、支払保証期間：1 年、払込回数：月払、
 特定三疾病保険料払込免除特則（2025）：適用あり

	契約年齢	主契約（収入保障障害介護特則：適用あり）				収入保障障害介護 一時金特約
		非喫煙者 優良体	喫煙者 優良体	非喫煙者 標準体	喫煙者 標準体	料率区分なし 一時金額 100 万円
男性	20 歳	3,470 円	4,150 円	4,230 円	5,560 円	190 円
	30 歳	3,580 円	4,540 円	4,660 円	6,540 円	250 円
	40 歳	4,390 円	5,670 円	5,760 円	8,400 円	410 円
女性	20 歳	2,420 円	3,020 円	3,000 円	4,060 円	170 円
	30 歳	2,970 円	3,740 円	3,770 円	5,580 円	230 円
	40 歳	3,640 円	4,590 円	4,540 円	7,550 円	340 円

■ 主な取り扱い

契約年齢	20 歳～70 歳 ※申込経路、保険期間、支払保証期間、収入保障障害介護特則の適用、収入保障障害介護一時金特約の付加によって異なります。
保険期間 保険料払込期間	年満了：10 年～35 年まで 1 年刻み 歳満了：55 歳～90 歳まで 5 歳刻み
支払保証期間	1 年・5 年・10 年 ※契約年齢、保険期間によっては 10 年を選択できません。
診査基準	告知書扱・健康診断結果通知書扱・人間ドック扱・医師扱
保険料払込方法 (払込回数)	月払、半年払、年払
責任開始時（日）	●保険契約の保障が開始される時期を責任開始時といいます。また、責任開始時が属する日を責任開始日といい、この日より保障を開始します。 ●特定三疾病保険料払込免除特則（2025）のがんにかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて 91 日目（がん責任開始日）より開始します。

※本資料は商品の概要について記載したものです。生命保険契約のご検討に際しては、必ず「商品パンフレット」「ご契約のしおり／約款」「契約概要／注意喚起情報」をご確認ください。